

別紙 「JA十和田おいらせ優遇プログラム規定」新旧対照表

変 更 後	現 行																																																
JA十和田おいらせ優遇プログラム規定 1～3 (略)	JA十和田おいらせ優遇プログラム規定 1～3 (略)																																																
4 得点・ステージ (1)～(2) (略)	4 得点・ステージ (1)～(2) (略)																																																
(3) 得点対象となる取引項目、内容、各得点については次の通りとします。 ただし、同一取引項目内で複数の取引を行っている場合は二重に集計されません。																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>得点対象取引</th> <th>取引内容</th> <th>得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与振込</td> <td>判定月またはその前月に、給与振込として発信された振込を受け取られており、取引金額が5万円以上であること。</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>年金自動受取</td> <td>一定期間内(注1)に公的年金(農林年金・農業者年金・国民年金等)として発信された振込を受け取られていること。</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>正組合員資格・ 正組合員家族・ 准組合員資格・ 准組合員家族</td> <td>・月末時点で当組合の正組合員資格をお持ちであること。 ・月末時点で当組合の正組合員の家族であること。 ・月末時点で当組合の准組合員資格をお持ちであること。 ・月末時点で当組合の准組合員の家族であること。</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>当組合所定の貸出金(資金種目コード0～9、ただし延滞を除く)を借入していること。</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>JAカード利用</td> <td>判定月またはその前月、前々月にJAカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>個人IB</td> <td>判定基準月に個人IB(JAネットバンク)をご契約いただいていること。</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>通帳レス (全口座)</td> <td>月末時点で通帳レス対象口座(注2)のうち、全口座が通帳レスとなっていること。</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	得点対象取引	取引内容	得点	給与振込	判定月またはその前月に、給与振込として発信された振込を受け取られており、取引金額が5万円以上であること。	3	年金自動受取	一定期間内(注1)に公的年金(農林年金・農業者年金・国民年金等)として発信された振込を受け取られていること。	3	正組合員資格・ 正組合員家族・ 准組合員資格・ 准組合員家族	・月末時点で当組合の正組合員資格をお持ちであること。 ・月末時点で当組合の正組合員の家族であること。 ・月末時点で当組合の准組合員資格をお持ちであること。 ・月末時点で当組合の准組合員の家族であること。	2	貸出金	当組合所定の貸出金(資金種目コード0～9、ただし延滞を除く)を借入していること。	2	JAカード利用	判定月またはその前月、前々月にJAカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。	1	個人IB	判定基準月に個人IB(JAネットバンク)をご契約いただいていること。	1	通帳レス (全口座)	月末時点で通帳レス対象口座(注2)のうち、全口座が通帳レスとなっていること。	1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>得点対象取引</th> <th>取引内容</th> <th>得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与振込</td> <td>判定月またはその前月に、給与振込として発信された振込を受け取られており、取引金額が5万円以上であること。</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>年金自動受取</td> <td>一定期間内(注1)に公的年金(農林年金・農業者年金・国民年金等)として発信された振込を受け取られていること。</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>正組合員資格・ 正組合員家族・ 准組合員資格</td> <td>・月末時点で当組合の正組合員資格をお持ちであること。 ・月末時点で当組合の正組合員の家族であること。 ・月末時点で当組合の准組合員資格をお持ちであること。</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>各種ローン</td> <td>当組合所定のローン(資金種目コード0および9、ただし延滞を除く)を借入していること。</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>JAカード利用</td> <td>判定月またはその前月、前々月にJAカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>個人IB</td> <td>判定基準月に個人IB(JAネットバンク)をご契約いただいていること。</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>通帳レス (全口座)</td> <td>月末時点で通帳レス対象口座(注2)のうち、全口座が通帳レスとなっていること。</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	得点対象取引	取引内容	得点	給与振込	判定月またはその前月に、給与振込として発信された振込を受け取られており、取引金額が5万円以上であること。	3	年金自動受取	一定期間内(注1)に公的年金(農林年金・農業者年金・国民年金等)として発信された振込を受け取られていること。	3	正組合員資格・ 正組合員家族・ 准組合員資格	・月末時点で当組合の正組合員資格をお持ちであること。 ・月末時点で当組合の正組合員の家族であること。 ・月末時点で当組合の准組合員資格をお持ちであること。	2	各種ローン	当組合所定のローン(資金種目コード0および9、ただし延滞を除く)を借入していること。	2	JAカード利用	判定月またはその前月、前々月にJAカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。	1	個人IB	判定基準月に個人IB(JAネットバンク)をご契約いただいていること。	1	通帳レス (全口座)	月末時点で通帳レス対象口座(注2)のうち、全口座が通帳レスとなっていること。	1
得点対象取引	取引内容	得点																																															
給与振込	判定月またはその前月に、給与振込として発信された振込を受け取られており、取引金額が5万円以上であること。	3																																															
年金自動受取	一定期間内(注1)に公的年金(農林年金・農業者年金・国民年金等)として発信された振込を受け取られていること。	3																																															
正組合員資格・ 正組合員家族・ 准組合員資格・ 准組合員家族	・月末時点で当組合の正組合員資格をお持ちであること。 ・月末時点で当組合の正組合員の家族であること。 ・月末時点で当組合の准組合員資格をお持ちであること。 ・月末時点で当組合の准組合員の家族であること。	2																																															
貸出金	当組合所定の貸出金(資金種目コード0～9、ただし延滞を除く)を借入していること。	2																																															
JAカード利用	判定月またはその前月、前々月にJAカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。	1																																															
個人IB	判定基準月に個人IB(JAネットバンク)をご契約いただいていること。	1																																															
通帳レス (全口座)	月末時点で通帳レス対象口座(注2)のうち、全口座が通帳レスとなっていること。	1																																															
得点対象取引	取引内容	得点																																															
給与振込	判定月またはその前月に、給与振込として発信された振込を受け取られており、取引金額が5万円以上であること。	3																																															
年金自動受取	一定期間内(注1)に公的年金(農林年金・農業者年金・国民年金等)として発信された振込を受け取られていること。	3																																															
正組合員資格・ 正組合員家族・ 准組合員資格	・月末時点で当組合の正組合員資格をお持ちであること。 ・月末時点で当組合の正組合員の家族であること。 ・月末時点で当組合の准組合員資格をお持ちであること。	2																																															
各種ローン	当組合所定のローン(資金種目コード0および9、ただし延滞を除く)を借入していること。	2																																															
JAカード利用	判定月またはその前月、前々月にJAカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。	1																																															
個人IB	判定基準月に個人IB(JAネットバンク)をご契約いただいていること。	1																																															
通帳レス (全口座)	月末時点で通帳レス対象口座(注2)のうち、全口座が通帳レスとなっていること。	1																																															
(注) 1 農林年金、新国民年金・国民年金、厚生年金、共済年金、船員年金=2ヵ月間 農業者年金=3ヵ月間、その他年金=12ヵ月間																																																	
(注) 2 当座貯金(一般・マル専)、普通貯金(一般・総合・営農)、貯蓄貯金、定期貯金のうち、通帳レス切替可能口座が通帳レス対象口座となる。																																																	
(4)～(5) (略)	(4)～(5) (略)																																																
5～8 (略)	5～8 (略)																																																
2024年8月25日現在 以上	2023年4月25日現在 以上																																																

附 則
この規定の変更は、令和6年8月25日から実施する。